

(メール施行)

平成30年9月4日

公立大学法人宮城大学
理事長 川上伸昭 殿

公立大学法人宮城大学評価委員会
委員長 中島秀之

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（平成29年度）
について（通知）
このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項の規定により、別紙のとおり評価を行いましたので、同条第4項の規定により通知します。

公立大学法人宮城大学評価委員会事務局
(宮城県総務部私学・公益法人課内)
担当：公立大学・公益法人班 日下
TEL：022-211-2295
FAX：022-211-2296
E-mail：shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(平成29年度)

平成30年9月
公立大学法人宮城大学評価委員会

— 目 次 —

I 評価の方法	1
II 項目別評価	1
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1 教育に関する目標を達成するための措置	2
(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置	
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
2 研究に関する目標を達成するための措置	6
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	7
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域社会への貢献	
(2) 産学官の連携	
(3) 大学間及び高等学校との連携	
2 国際交流等に関する目標を達成するための措置	
3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	9
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 理事長を中心とする運営体制の構築	
(2) 戦略的な予算等の配分	
(3) 学外の有識者等の登用	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	11
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況 に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	12
1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置	
2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	12
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	
3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	
法人の自己評価における特機事項に関する意見等	13
III 全体評価	16
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
2 研究に関する目標を達成するための措置	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況 に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	
まとめ	

平成29年度公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 斷 の 目 安
S	特筆すべき進捗状況にある	委員会が特に認める場合
A	年度計画を順調に実施している	自己評価の評定がすべて「IV」又は「III」
B	年度計画をおおむね順調に実施している	自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%以上
C	年度計画の実施にやや遅れがある	自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%未満
D	年度計画の実施が遅れており、重大な改善事項がある	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

項目	S 特筆すべき 進捗状況に ある	A 年度計画を 順調に実施 している	B 年度計画を おおむね順 調に実施し ている	C 年度計画の 実施にやや 遅れがある	D 年度計画の 実施が遅れて おり、重大な改 善事項がある	計
第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
0	9	1	1	0	11	
2 研究に関する目標を達成するための措置						
0	6	0	0	0	6	
第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置						
1	4	0	0	0	5	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	6	0	0	0	6	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	2	0	1	0	3	
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置						
0	2	0	0	0	2	
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置						
0	3	0	0	0	3	
全体	1	32	1	2	0	36

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～6）

【評定】B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」が4項目（80%）、「II 年度計画を十分に実施していない」が1項目であるものの、「II」の自己評価である外国人留学生の受入数以外はおおむね順調に実施していると判断されるため、当委員会としては、学士課程全体に係る入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学群における平成30年度入学者選抜試験（編入学を含む。）は、合計1,926人の出願があり、昨年度からは192人の増となった。昨年度入試科目の変更等により減少した出願者を、丁寧な入試広報等により増加させたことを評価する。
- ・ 2倍を切らない実質競争倍率が全体で保たれており、学生の質の確保も十分と考える。
- ・ 外国人の出願者数が増えたのは評価できるが、入学者が少人数にとどまつており、目標値、選抜方法等を検討すべきである。海外向けの情報発信の強化を含め対策が待たれる。

□ 大学院課程（法人自己評価項目No.7～11）

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」がおおむね90%未満であり、当委員会としては、中期計画の達成がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 入学者数が定員に対して、大きく下回っている要因を明確にすべきである。
- ・ 大学院定員未充足は宮城大学に限った問題ではなく、地方の大学全体に見られる現象であり、抜本策の難しさを感じるが、情報発信のみならず長期的な対策が必要と感じる。

- ・ 事業構想及び食産業の研究科の充足率が低く、卒業後の展望が見える示し方が必要と考える。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目№12～24）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 少人数クラスと独自教材による「スタートアップセミナー」「アカデミックセミナー」を新規開講し、「地域フィールドワーク」では地域の課題に目を向ける貴重な学びの機会を提供したこと、また「宮城大学の知の体系」では4年間の学びを明示したこと等を評価する。また、これらの科目についての担当教員等による教授法の共有をはじめ、他の科目も含めたシラバスの精査、成績評価等において点検・検証と改善が組織的に行われていることを高く評価する。
3学群を超えた共通の学びは今後さらに必要であり、その意味で評価できる取組みである。
- ・ ラーニングコモンズの整備をさらに進めることを期待する。
- ・ グローバル社会に向けてのコミュニケーション能力の向上をより一層望む。

□ 大学院課程（法人自己評価項目№25～34）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 公立大学法人として、博士前期課程、博士後期課程とともに、より特色を打ち出したほうが良い。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置（法人自己評価項目№35～38）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」で

あり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

□ 教育及び教員の質の向上（法人自己評価項目No.39～42）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 授業評価の回答率が平成28年度回答率27.3%から、平成29年度回答率46.3%と大幅に伸びた事は評価に値するが、60%以上の回答率となることが望まれる。
- ・ FD・SDをマクロ、ミドル、ミクロの3階層に分け、組織的かつ体系的な教育改善・大学運営改善を図ったこと、また教職員合同の全学SD研修に9割を超える参加があったことを評価する。

ハ 教育環境の整備（法人自己評価項目No.43～45）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生のニーズの把握に努め、各コモンズの整備等により、学修環境整備が進んだことを評価する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援（法人自己評価項目No.46～49）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 関連する各センターの教職員やクラス担任等の連携システムを構築し、休学率・退学率が抑えられたことを評価する。

- ・ 学修成果の点検・自己評価の仕組みとして導入された学務管理システム「学修ポートフォリオ」を今後どのように活用するかについては、さらなる検討が望まれる。

□ 生活支援（法人自己評価項目№50～52）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各センター等の密接な連携により、学生一人ひとりの実情に応じた学生支援を行う体制が整備されたことを評価する。
- ・ 1年生全員に対する「禁煙セミナー」や、平成31年度中（平成32年3月末）を目標時期として準備が進められているキャンパス内全面禁煙の計画は、今後も推進すべきである。

ハ 就職支援（法人自己評価項目№53～57）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ きめ細かい対応により就職率100%が達成されたことを高く評価する。

ニ 社会人・留学生への支援（法人自己評価項目№58～59）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性（法人自己評価項目No.60～63）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域の課題やニーズに対応する研究テーマ等を設定した研究費（指定研究費）について、申請募集期間を前年度より3ヶ月前倒しし公募し、法人化後最多の49件と、応募数が伸びた点を評価する。
- ・ 一方、共同研究・奨学寄附金・受託研究数は、平成29年度計画の63件に対し41件と、計画値に達しなかった点は残念である。高度な実学による更なる地域貢献を願う。
- ・ 学内限定の研究費の設定は、競争的資金獲得研究としては限度がある。採択率も高く、質の高い成果につながらないのでないか。

ロ 研究水準の向上（法人自己評価項目No.64～65）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 論文の目標設定数が低いのではないか。特に看護学群は教員数からみて設定数、到達数が少ないと思われる。

ハ 研究成果の地域社会への還元（法人自己評価項目No.66～68）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 公開講座を積極的に実施し、大学の知見を地域に還元し教員の研究をPRしたこと、また教員と自治体・企業・団体とのマッチングにより成果が挙がったことを評価する。

- ・ 地元との絆を有効に活用しており、地域連携センターでのコーディネーターの設置により一層の地域貢献につなげてほしい。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制（法人自己評価項目№69～71）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 自治体や食産業協議会との包括連携協定で関連企業がより気軽に課題を共有できる事を評価する。

ロ 研究費の配分（法人自己評価項目№72～76）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各研究費の応募数、採択数について、採択率が高すぎると考える。研究費審査会において、外部の審査委員を入れるのはいかがか。

ハ 研究者の配置（法人自己評価項目№77）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献（法人自己評価項目№78～83）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 高校教員との意見交換は、入学者数、質に大きく影響する。県内高校の訪問、高大連携調整会議の実施等、高校との意見交換に努めている点を評価する。

(2) 産学官の連携（法人自己評価項目№84～86）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 市町村等との連携は、県立大学の存在意義を高めるためにも重要であり、今後さらに進めるよう期待する。
- ・ 看護学群以外の2群は、産学連携の取り組みがよく見えるが、看護学群の産学連携も積極的に見える化してはいかがか。

(3) 大学間及び高等学校との連携（法人自己評価項目№87～89）

【評定】 S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 文科省の補助事業として実施された兵庫県立大学との連携によるCPプログラムが高く評価され、プログラム終了後も、地域に貢献できる人材育成カリキュラムとして発展定着しつつあることを評価する。また県内高校との丁寧な意見交換を行い、入試制度の一部変更、学習プログラムの提案、アカデミック・インターンシップの実施等に結び付け成果を挙げたことを評価する。
- ・ 公立大学ならではの取り組みがさらに発展し、それが全国に発信できるとよいと思う。
- ・ CPプログラムの実施は優れた取組みであると評価できるため、当委員会としては、プログラム実施に係る必要経費について継続的な財政支援が図られ、事業が継続されることを望む。

2 國際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.90～96）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学部レベルの国際的取り組みが積極的に進められ、海外との大学の交流合意書（MOU）から協定につながる努力が行われている。研究者レベル、大学院学生レベルでもさらに積極的に進められることを望む。

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.97～100)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 兵庫県立大学との連携を今後も深めて頂き、復興に向けてのイノベイティブなプランナー育成をさらに願う。
- ・ 災害看護をカリキュラムの軸にもつてきていることを災害県の使命として取り組んでいることを評価する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築（法人自己評価項目No.101～105）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 理事長のリーダーシップは良く發揮されている。

(2) 戰略的な予算等の配分（法人自己評価項目No.106）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

(3) 学外の有識者等の登用（法人自己評価項目No.107～108）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.109)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.110～112)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.113～114)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.115～119)

【評定】C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 中期計画を大幅に上回って達成している」又は「III 中期計画を予定どおり達成している」がおおむね90%未満であり、当委員会としては、中期計画の達成がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 中期計画当初の額を下回ってしまった事は残念である。
- ・ 原因として、申請書類の内容不備や、若手教員による申請の採択率が低調であったことが考えられるとのことであるため、申請書類の不備はなくされたい。
- ・ 競争的外部資金を取ることが、その学群のインセンティブになるなど仕組みが必要である。学内で多様な研究資金があるので外部資金を取ることに積極的になれないのではないか。
- ・ 外部資金の全体状況をふまえると、今年度の目標設定額自体に無理があり、達成できないことはやむをえないと判断すべきである。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.120～123）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.124～125)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.126～129)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 自律的な自己点検ができていると思う。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.130～132)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 広報について、入試情報に限らない全学的な体制の確保は、今後の研究活動のためにも重要と考える。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.133～136)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ スチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、データ&メディアコモンズ、ディスカバリークモンズの開設はとても魅力的である。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.137～140）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 留学生の受け入れ、学生、教員の海外研修など積極的に行うのであれば、国内だけでなく、国外への持ち出しなど、危機管理も必要と考える。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.141～142）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 人権侵害は学生、教員、職員すべてに徹底した教育、配慮が必要であり、それぞれがいつでも、どこでも相談できる（安全、安楽）体制が必要と思う。

【法人の自己評価における特記事項に関する意見等】

（教育研究について）

- ・ 新規開講カリキュラムにおいて少人数クラスの導入や地域に関する主体的な学びの促進が図られたこと、教授法の共有やシラバスの精査・授業評価等における検証・改善等がなされたこと、また学生の学修を促す各コモンズの整備を図ったこと、また関連センターの連携のもと、個々の学生の実情に応じた支援体制が整備されたことを評価する。
- ・ 学部境域において、非常に特色ある教育が進められていることではとても興味深く、評価できる。
- ・ 全学SDをはじめレベル別のFD・SD研修に多くの教職員が参加し、大学運営や教育の課題を共有し組織的対応が図られたことを評価する。
- ・ 先進的な教育的取り組みをするときに、しっかりFDを開き、一人一人の教員が熱心に取り組む姿は大学として好ましい姿と思う。

- ・ 志願倍率が上昇した点は評価できる。
- ・ オープンキャンパスの取り組み等、大学広報が非常によくできていると思う。
- ・ 開学以来となる就職率 100%達成を評価する。

- ・ 公開講座を積極的に開催し、教員の研究PRに努め、教員と自治体・企業・団体とのマッチングにより成果が挙がったことを評価する。
- ・ 東松島の学校作りプロジェクトが2017グッドデザイン賞を受賞するなど、地域との協働が評価され素晴らしい。

- ・ 研究費募集期間を前倒しする等の工夫を凝らし、地域課題・復興に資する研究を推進したことを評価する。
- ・ 若手の研究者への配慮と採択支援については、非常に評価できる。研究成果としては、論文数の目標数値が低すぎる学群は、もう少し上げる努力をすることが必要である。

(地域貢献等について)

- ・ 地域貢献としては、教育、产学連携、国際協力も含めて評価できる。

- ・ 文科省補助事業のCPプログラムが成果を挙げ、大学のカリキュラムとして定着したこと、また地域課題に向き合う「地域フィールドワーク」を新たに開講したこと等、地域に貢献する人材育成が進んだことを評価する。

- ・ 地域のニーズを汲み上げた多数の公開講座を開催し、大学の知見を地域に還元したことを評価する。
- ・ 教員と自治体・企業・団体とのマッチングが進み、成果を挙げたことを評価する。
- ・ 高大連携を積極的に進め、アカデミック・インターンシップでは過去最大の参加者があったことを評価する。
- ・ 地域貢献は基本理念にもあるように大学設立の重要な使命である。特に新しくコーディネーターを配置した地域連携センター機能に期待したい。

- ・ 県内高校生の入学者比率は学群全体で 63.3% と、半分を超えていて良いと思う。今後は県外入学者が県内にどれだけ定着してくれるか考える必要がある。

(業務運営及び財務内容、その他について)

- ・ 学群、学類の組織変更がどこにどのような効果が見出されたのか、今後継続的に評価していく必要がある。
- ・ 各学群からの理事兼副学長の登用、各役員の権限と責任の明確化、各会議の役割分担の明確化等により、理事長・学長のリーダーシップを支える体制を強化し、大学改革のより一層の推進を図ったことを評価する。
- ・ FD・SDに積極的に取り組み、教職員の資質向上を図ったことを評価する。
- ・ 事務組織を見直し、時間外勤務の削減に取り組むこと等により、業務運営の効率化とワークライフ・バランスを図ったことを評価する。

III 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 平成29年度は、学群学類制へ移行し、学部カリキュラム、特に全学教育改革が行われた初年度に当たる。このため、改革の長期的な評価については今後見えてくるとしても、初年度の取組みとしては非常に努力されている。
- 「フレッシュマンコア」では少人数のクラス制による大学独自の教材による指導が行われ、「地域フィールドワーク」は学生が地域課題に目を向けるきっかけとなった。学生の基礎的・総合的学修力をつけようと努力していることを評価する。
- 事務職員を含めた全体の質の向上のため、FD、SD、各種研修が実施され、「大学の質の可視化」に着実に取り組んでいることを評価する。
- 教授法の共有をはじめ、シラバスの精査・授業評価等における、点検・検証と改善が組織的に行われる体制作りが進んだことを評価する。
- 学生の自発的学修を促す各コモンズの整備が進んだ点を評価する。
- 「大和キャンパス等再編整備基本計画」が予定通り進むよう、財政計画とともにしっかりと準備するよう期待する。
- 一方で、海外への情報発信強化、留学生や大学院課程の入学数の充足が課題とされており、これまでの産学官連携プロジェクト等の取組みや研究の成果の蓄積と適切な発信を期待する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

- 地域の課題やニーズに対応する研究テーマ等を設定した研究費（指定研究費）について、募集期間を前倒しする等の工夫により応募数を増やし、地域課題に資する研究を推進したことを評価する。
- また、若手研究者への配慮と採択支援についても評価できる。
- 一方、研究成果としての論文の目標数については、もう少し上げる努力をすることが必要である。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 地域（産・官）、高校、他県大学との連携を積極的に進め、評価を得ているのは素晴らしい。
- 兵庫県立大学と連携した地域に貢献する人材育成プログラム（文科省補助事業）が評

価され、大学カリキュラムに繋がったことも特筆すべきことである。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 各学群からの理事兼副学長の登用、各役員の権限と責任の明確化、各会議の役割分担の明確化等により、理事長・学長のリーダーシップを支える体制を強化し、大学改革のより一層の推進を図ったことを評価する。
- FD・SD に積極的に取り組み、教職員の資質向上を図ったことを評価する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 外部競争的資金（大型研究資金）をどのように獲得するかが、今後ますます重要となると思われる。
- 人件費等による財政圧迫にならず、教育、研究のパフォーマンスが落ちない方策が必要になってくると思われる。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

- 自己点検・評価については、自律的な自己点検ができていると思われる。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- セクハラ、パワハラ等の人権侵害防止のためには、学生、教員、職員全てに徹底した教育・配慮が必要であり、それぞれがいつでも、どこでも相談できる体制の確保が望まれる。
- 情報管理については、留学生の受け入れ、学生、教員の海外研修等を積極的に行っていく中で、国外への持ち出し等に対する危機管理も必要である。

まとめ

法人による自己評価については、法人自己評価 137 項目中 2 項目において「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」、131 項目において「III 年度計画を予定どおり実施している」とされている。

当委員会としては、法人の平成 29 年度業務の実績について、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、全体としては年度計画を順調に実施しているものと評価する。

平成 29 年度は、第二期中期目標期間 6 年間の 3 年目であるとともに、平成 29 年 4 月にスタートした学群・学類制への移行を柱とする大学改革の初年度である。大学改革全体の効果については、今後継続的に評価していく必要があるものの、基盤教育の強化等を内容とする新カリキュラムへの移行等が、全学の組織的な体制のもと着実に実施さ

れている点を評価する。

一方、大学院については、学部生の新卒採用が好調である等の外部要因はあるものの、特に事業構想学研究科と食産業研究科において入学定員を大きく下回る状況である。今後とも、教育のみならず研究にも力を入れるとともに、どのような魅力を持った大学院として、研究内容・成果を情報発信していくのかが課題と考えられる。

今後、大学改革の点検評価を組織的、継続的に行うことにより、宮城大学がこれまで以上に地域と共に歩み、教育研究成果の地域への還元や宮城の将来を担う人材育成に取り組む大学となるよう期待したい。